

## 用語の解説

### 1 保険料納付状況

平成12年度及び13年度の保険料の納付状況を基に、以下のように区分した。

#### (1) 納付者

平成12年4月以降の保険料を納付したことがある者であって、13年度中に法定・申請免除期間又は学生納付特例期間のある者を除く。

##### ① 完納者

平成12年4月～14年3月までの24月の保険料をすべて納付している者。ただし、平成12年5月以降に資格を取得した者については、資格取得した月以降の保険料を全月納付している者。

##### ② 一部納付者

完納者以外の納付者。

#### (2) 未納者

平成12年4月～14年3月までの24月の保険料を1月も納付していない者。ただし、平成12年5月以降に資格を取得した者については、資格取得した月以降の保険料を1月も納付していない者。

なお、平成13年度中に法定・申請免除期間又は学生納付特例期間のある者を除く。

#### (3) 申請免除者

平成13年度中に申請免除期間のある者。

#### (4) 学生納付特例者

平成13年度中に学生納付特例期間のある者。

### 2 都市規模区分

平成13年10月1日現在の人口を基に以下のように区分した。

#### (1) 大都市

東京都特別区部及び政令指定都市。

#### (2) 中都市

上記以外の人口20万以上の市及び県庁所在市。

#### (3) 小都市・町村

上記以外の人口20万未満の市及び町村。

### 3 総所得金額

平成14年の市区町村民税課税台帳の総所得金額（平成13年所得）に基づいている。

総所得金額は、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、譲渡所得、雑所得、一時所得からなり、収入金額から必要経費（売上原価、減価償却費等）を除いたものである。

#### 4 届出適用者・手帳送付者

##### (1) 届出適用者

自らが届出を行い被保険者となった者。

##### (2) 手帳送付者

加入届が未届である者に対して年金手帳を送付することにより第1号被保険者としたもの。